



エイプリルフール

客員相談役 藤井 基之



四月一日は「April Fool Day」と称して嘘をついても許される日だそうです。特にヨーロッパでは、一般国民だけでなくマスコミまで、楽しい嘘話やジョークで楽しむのだとか。日本には大正時代にヨーロッパから紹介されたそうですが、亡くなられたキャスターの筑紫哲也氏がエイプリルフールに「宇宙人と交信した」とテレビで話して、ひと騒動おこしたこともありました。

しかし、エイプリルフールの由来はよくわからず、今日使用されている「グレゴリオ暦」の導入が由来しているという次のような説が最有力だそうです。

昔からフランスでは四月一日を新年初日として祝っていましたが、一五六四年、当時の国王シャルル九世が、それまでの暦をやめてグレゴリオ暦を採用し、新年を一月一日からとしてみました。これに民衆が反発して、四月一日を「ウソの新年」として大騒ぎするようになった

ことから、この風習が始まったということから、この風習が始まったというの

グレゴリオ暦は一五八二年にローマ法王グレゴリオ二世が採用したものです。キリスト教の重要な祭りに「復活祭」があります。これは毎年「春分の日」の後の新月の後の最初の日曜日」とされています。ところが、それまで使用されていた「ユリウス暦」（紀元前四六六年にユリウスシーザーが定めた）では、うるう年の決め方が悪いため、春分の日が十日ほどずれてしまっていて復活祭の日がちが定まらない。

うるう年は四年に一度二月が二十九日となり、日数が一日増えます。一年とは地球が太陽の周りを一周する時間で暦の上では三六五日とされていますが、実際は三六五日と五時間四十八分四十六秒かかる。つまり一年で五時間四十八分四十六秒余ってしまいます。その余剰分が四年で約二十四時間、つまりほぼ一

日分になる。ですから、四年に一度、一日増やすわけですが、厳密にいうと四年間で約四十五分多くなり、一〇〇年経つと約一日分多くなってしまう。そこで、グレゴリオ暦では四で割り切れる年をうるう年とするが、一〇〇で割り切れる年（一〇〇年ごと）は、うるう年としないことで勘定を合わせる。しかし、それでも四〇〇年も経つとまた一日分ぐらい足りなくなるので、四〇〇年ごとに（四〇〇で割り切れる年）、一〇〇で割り切れてもうるう年とする。これなら、ほぼ決まったところに春分の日が来ると、実に複雑な決め方をしています。

この新しい暦の採用をグレゴリオ二世が定めたので、グレゴリオ暦と呼ぶわけです。とするとシャルル二世が採用した一五六四年より十八年後にグレゴリオ暦が出て来たことになり、年代が合わない。どうもグレゴリオ暦説もウソっぽい。さすが、エイプリルフールの起源説

です。

ところで、日本人は国民性としてウソに寛容なのだそう。若者が日常的に「ウッソー、ほんと？」とか「ウソツキイ、などと口にしてはいますが、英語で嘘はライ(Lie)。昔は誰かに「ライアー(Liar)！(嘘つき！)」などと呼ばれたら決闘を申し込むほどだったとか。

日本には、昔から「ウソも方便」という諺があります。物ごとを平穩無事に治めるためには時にはウソも必要だという意味で、「嘘も正当な目的があれば許される場合がある」という、仏教の教えから来たものさそうですが、都合のいいように利用されている節があります。つ

い最近では、アメリカ大統領に「トラストミー(私を信頼して)」と言って、なにもせずに問題を先送りしたり、個人献金を故人献金にしたり、月に千五百万円ずつ親から支援してもらって「知らなかった」と強弁する総理がいたり、数億円もの政治資金の虚偽報告を「秘書が記載ミスしたもので、自分は潔白」だと胸を張る政治家もいます。言っていることとやっていることが違ったり、前に言ったことと後で言ったことが違うことを「自語相違」といって、日蓮上人は厳しく戒めているそうです。「武士に二言はない」という言葉もあるのですが、みんな政権を守るための方便なのでしょう。

以前、毎日新聞に次の記事が載ったそうです。「仏のうそを『方便』といい、軍人のうそを『戦略』といい、興行師のうそを『商い』という」。では、政治家の嘘はホントのところ何というのでしょうか？

最後に、小話を一つ。
子どもたちが集まって、誰が一番すごいウソを言えるか競争しようということになりました。しかし、真面目そうな顔をしたひとりの子供が言いました。「僕、今までウソを言ったことないから、参加できないよ」。すると他の子どもたちも「君が一番だ！」

藤井 基之

- 生年月日 昭和22年3月16日
- 選挙区 参議院比例区
- 当選回数 1回
- 出生地 岡山県岡山市
- 趣味 音楽・読書
- 個人ホームページ

<http://www.mfujii.gr.jp/>

- その他 薬学博士・薬剤師
- 私の政治信条

私の政策の柱はA(エイジフリー)B(バリアフリー)D(ドラッグフリー:薬物乱用のない社会)社会創りです。

高齢者も、障害を持つ方も、国民誰もが安心して暮らし、元気で生活を送ることのできる長寿社会を創るために何が必要か、を政治活動の根底においています。

好きな言葉「昨日の夢は、今日の希望、そして明日の現実」

●活動報告

参院議員厚生労働委員会理事として、食品安全確保のための食品衛生法改正、健康増進法改正、薬事法改正、薬剤師法改正、クリーニング業法改正、国民年金法改正等に関与。

●経歴

- 昭和37年 岡山大学教育学部附属中学校卒業
- 昭和40年 岡山県立岡山操山高等学校卒業
- 昭和44年 東京大学薬学部薬学科卒業
- 昭和44年 厚生省入省
- 平成9年 厚生省退官
- 平成9年 財団法人ヒューマンサイエンス振興財団 専務理事

- 平成12年 日本薬剤師連盟 副会長
社団法人日本薬剤師会 常務理事
- 平成13年 参議院議員
- 平成16年 厚生労働大臣政務官
(平成16年9月~平成17年11月)

- 平成19年 日本薬剤師連盟 顧問

●その他

- 慶應義塾大学薬学部 客員教授
- 昭和大学薬学部 客員教授
- 東邦大学薬学部 客員教授
- 新潟薬科大学 客員教授
- 京都薬科大学 客員教授
- 近畿大学薬学部 客員教授
- 千葉大学薬学部 非常勤講師